

申 6 号

「旧小山統括センター乗務ユニットにて発生した、
本人の意思に反した『なりすまし受験』に関する」
緊急申し入れ

【7月21日提出】

申し入れ項目

1. 本人の同意を得ずに研修・試験の申込みを行った事象について、会社の認識を示すこと。また、過去に同様の事象が発生していたか調査し明らかにすること。
2. コンプライアンス遵守・ガバナンスを強化していくために、事象の全容解明とともに、全管理者に対して適正な手続きについて教育・指導を実施すること。
3. 心理的安全性を高めるために、全社員への周知を行い信頼関係を再構築すること。

社内におけるガバナンスや評価制度の根幹を揺るがす問題であり、違法性・公平性等の観点から看過できない事象です！

今回の事象を一個人の問題として切り縮めるのではなく、行為に至る動機や背景、手続きにおけるプロセス等について徹底究明するとともに、再発防止に向けて全社員への周知、信頼回復に努めることを会社に要求していきます！！